事 務 連 絡 令和5年1月20日

各都道府県・指定都市教育委員会担当課 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 部 課 附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 構造改革特別区域法第12条第1項の認定を 受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

殿

文部科学省初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の年度更新について

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末等の年度更新については、「GIGA スクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について(通知)」(令和4年3月3日付初等中等教育局長通知)において、「GIGA スクール構想 年度更新タスクリスト(別添2)」等を添付して通知しているところです。

本年度末の年度更新に先立ち、改めてこの「GIGA スクール構想 年度更新 タスクリスト」を本事務連絡に添付しますので、これを参考に、年度更新の 作業手順や役割分担(学校設置者、教職員、児童生徒、事業者)を明確にし た上で、年度更新を適切に実施し、年度明け速やかに、端末を活用した教育 活動を円滑に行えるようお取り計らい願います。

なお、年度更新に関する記事を文部科学省ホームページ「StuDX Style」に掲載(令和3年12月16日)していますので、併せて御参照ください。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市(指定都市を除く。)区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管部課及び構造改革特別区域法第 12 条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、所管の附属学校に対し、周知くださいますようお願いします。

## (別添)

・「GIGA スクール構想 年度更新タスクリスト」

## (参考)

 有識者インタビュー「GIGA スクール構想 × 年度更新」 (新潟市教育委員会 指導主事 片山敏郎 氏)
https://www.mext.go.jp/studxstyle/special/41.html

## 【本件連絡先】

初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム 03-5253-4111 (代表) (内2090)

E-mail: digital-pt@mext.go.jp